



学会ホームページ→「学会誌」メニュー
(<https://japr.jp/publication/>)

必要書類の確認・ダウンロードはどちらから。

[注意] 既に審査中の投稿は、初回投稿時の規定で継続して審査されます。

1. 内容

本誌は精神障害者のリハビリテーションの推進を図るという本学会の目的との関連が明確な「総説」「原著」「研究ノート」「事例・実践報告」「資料」「当事者・家族のナラティブ」などを掲載する。最新の投稿規定に従って投稿すること。いずれも対象者のプライバシーと人権への配慮がなされなければならない。

2. 執筆者

筆頭著者および責任著者は、日本精神障害者リハビリテーション学会の会員でなければならない。筆頭著者・責任著者以外の共著者は学会員である必要はないが、入会が推奨される。

3. 論文審査

論文の採否は編集委員会において決定する。投稿はその種別を問わずに査読を行なう。査読は当該論文の査読全体に関与する担当編集委員1名および査読委員の中から査読者を2名選出し、「査読の要点」(学会ホームページに公開)に従って、投稿者名・査読者名を伏せて行う。ただし「当事者・家族のナラティブ」については編集委員が査読する。掲載にあたり、加筆、削除、修正を求めることがある。

4. 投稿の条件

原則として他媒体で発表されていない論文であること。投稿者は下記の基準を十分に確認したうえで投稿すること。二重投稿等の研究不正に該当するかどうか判断がつきにくい場合は、投稿前に編集委員会に確認すること。

(1) 発表済みの論文・投稿中の論文と同内容の論文について

論文の内容が、国内外の学会誌(大会抄録集を除く)、大学紀要、商業誌や書籍に掲載済み・掲載予定ではないこと。あるいはこれらに投稿中ではないこと。発表済み・投稿中の論文と同内容と判断された場合は、二重投稿として掲載不可となる。

(2) 発表済みの論文等と同一のデータを用いた論文について

著者あるいは共著者が研究や実践の一部を既に発表していても、切り口を変えた分析等で新たな知見としてまとめた論文は投稿可能である。ただし、既に発表された論文等との違いを論文内で明確にすること。明確にできない場合は二重投稿が疑われ、掲載不可と判断する場合がある。

(3) 二重投稿に当たらない既発表媒体

(1) (2) に該当せず、かつ以下の形式で論文の一部あるいは全部が発表されている場合は二重投稿に当たらず、投稿可能である。

①本学会や他学会の研修会、学術集会等の学術講演等およびその抄録集

②大学の学士論文(卒業研究論文)・修士論文、博士論文等

③科学研究費補助金や研究助成金等の報告書等

④プレプリントサーバ(機関リポジトリやウェブサイトなどで査読前の論文を公開すること)

⑤特許公開/公告公報等

⑥新聞記事等

(4) 同一データを用いた連続する論文

同一データを用いて同時に二つの論文を投稿することはできない。例えば、同一データセットを用いた量的研究を「第一報」「第二報」として同時に投稿することはできない。ただし、第一報に当たる論文が受理された後、条件(2)を満たす第二報を投稿することは可能である。

5. 投稿と執筆の要領

(1) 関連ファイルのダウンロード

論文は「精神障害とリハビリテーション投稿用フォーマット」の体裁で、「カバーレター」「タイトルページ」「本文」「図表」の順に作成する。論文種別を問わず16項目から成る「投稿点検リスト」の提出を求める。加えて「総説」「原著」「研究ノート」の著者には「報告ガイドラインのチェックリスト」の提出を求める。「投稿点検リスト」「精神障害とリハビリテーション投稿用フォーマット」「報告ガイドラインのチェックリスト」は、日本精神障害者リハビリテーション学会ホームページ→「学会誌」→「投稿関連ファイル」よりダウンロードできる。

(2) 論文の種別と規定枚数

論文は以下のいずれかとする。各種別に対応する査読基準は学会ホームページの「査読の要点」を参照。

①総説 国内外の原著論文などを総括的に分析および評価した上で、精神障害者リハビリテーションの発展に貢献する著者の新たな理解(解釈のしかた)を展開するもの。なお、総説は系統的な文献検索を行ったものに限る(例:系統的レビュー(メタ解析)、インテグレイティブレビュー、スコーピングレビュー、アンプレラレビュー)。論文の構成は、原則として「はじめに」「研究方法」「結果」「考察」「結論」「文献」の順とする。報告ガイドラインはPRISMAなどを用いること。

・規定枚数: 文献、註記、図表までを含み、40文字×40行×16枚以内(厳守)※「補助ファイル」を添付できる。

②原著 国内外の研究課題に関連する類似の研究を概観した上で、新たな研究課題を見出し(原著性の明確化)、精神障害者リハビリテーションの発展に貢献する新たな知見、新たな理解(解釈のしかた)や手技・手法について、論理的に提示しているもの(独創性)。論文の構成は、原則として「はじめに」「研究方法」「結果」「考察」「結論」「文献」の順とする。報告ガイドラインはCONSORT, STROBE, SRQR, COREQなどを用いること。

・規定枚数: 文献、註記、図表までを含み、40文字×40行×12枚以内(厳守)※「補助ファイル」を添付できる。

③研究ノート 原著性の明確化については問わないが、精神障害者リハビリテーションの発展に貢献する知見、理解(解釈のしかた)や手技・手法について論理的に提示し、実践的な研究成果を明確に記したもの。例えば、①試験(パイロット)的な調査、②新規性に欠ける調査(ただし、再現性の検証を主目的とした調査は除く)、③調査方法に多くの限界のある調査が対象となる。論文の構成は、「原著」に準じる。報告ガイドラインはCONSORT, STROBE, SRQR, COREQなどを用いること。

・規定枚数: 文献、註記、図表までを含み、40文字×40行×12枚以内(厳守)※「補助ファイル」を添付できる。

④事例・実践報告 治療や援助の実践にとって示唆に富んだ事例や、先駆的・啓発的実践を具体的に記したもの(実践的価値)。事例や実践の内容がリハビリテーション活動に有益と思われれば、想定外の結果を得た実践や未終結の実践も対象となる。論文の構成は問わない。事例報告と実践報告にはそれぞれCAREとSQUIREという報告ガイドラインがある。ガイドラインの全ての項目を遵守する必要はないが、参考にしながら執筆することを勧める。

・規定枚数: 文献、註記、図表までを含み、40文字×40行×10枚以内(厳守)※補助ファイルは添付できない。

⑤資料 歴史資料や海外情報、新しい法律の紹介等の情報で、かつ本誌への掲載として価値があると判断されるもの。論文の構成は問わない。

・規定枚数: 文献、註記、図表までを含み、40文字×40行×10枚以内(厳守)※補助ファイルは添付できない。

⑥当事者・家族のナラティブ 当事者や家族の経験・体験に基づいた手記やナラティブで、かつ精神障害者リハビリテーションの推進を図るという本学会の目的と合致されると判断されたもの。論文

の引用方法などを除き、論文の構成は問わない。掲載時はベンチマークでも可とする。

- ・規定枚数：文献、註記、図表までを含み、40文字×40行×4枚以内（厳守）※補助ファイルは添付できない。

(3) カバーレターの記載事項

カバーレターには、①全著者の氏名（日本語・英語）、②全著者の所属（日本語・英語）、③責任著者の連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）、④利益相反に関する記述、⑤研究資金の詳細、⑥個人名の記載された謝辞の順に記載する。④利益相反は、著者の中に研究の方法や結果に影響を及ぼす機関・団体等から資金援助・寄付・図表の共有などを受けている者がいる場合に、その著者名、機関名・団体名、内容などを記す。利益相反がない場合は「本論文に関して開示すべき利益相反関連事項はない」と記載する。⑤⑥は必要に応じて記載する。

(4) タイトルページの記載事項

①タイトルページには、②論文の種別、⑤表題（日本語・英語）、⑥論文内容を表す検索用のキーワード（日本語・英語）各3つ以内を記載する。

②「総説」「原著」「研究ノート」の場合は、和文要旨（400字以内）を記載すること。「事例・実践報告」「資料」「当事者・家族のナラティブ」は和文要旨を必要としない。

③「原著」の場合は英文要旨（abstract）（200ワード以内）を記載すること。

④表題、キーワード、要旨の英語表記はネイティブチェックを受けること。

(5) 本文の記載方法

①著者の推定を防ぐ情報の書き方

・査読者が著者を推定することを防ぐために、著者に関連する情報（例：倫理委員会名・承認番号、施設名など）は「XXX」などと記載する。倫理委員会名や承認番号は、投稿が受理された後の著者校正の段階で修正する機会がある。

・自著文献の引用では「拙稿」「拙著」等の表現は使わず、第三者化した表現を用いる。

②表記の方法

・タイトルページを除き、本文の1枚目より下部欄外にページ番号を挿入する。

・見出しへは、I, II, 1, 2, 1, 2) の順で階層化する。

・句読点は「、」「。」を用いる。

・人名、地名などで日常的に日本語として用いられていないものは、原語または一般的な英語表記とする。薬品名は一般名を原則とし、必要な場合のみ商品名を付記する。

・数値は半角を用いる。また、統計の結果は、割合・率（%）・標準偏差・四分位範囲・回帰係数・信頼区間については少数点1桁あるいは2桁までを記載し、論文内で統一する。P値は小数点3桁まで記載する（P値が0.001を下回る時のみP<0.001の記載が可能）。P値を記載する場合は対応する統計量も記載する。単変量解析（t検定、 χ^2 値、U検定など）の結果を示すときは、対応する統計値（t値、 χ^2 値、z値など）も記し、小数点3桁まで記載する。上記は図表作成にも当てはまる。例：「心理検査の平均得点は、A群が3.55（SD=1.11）であったのに対し、B群が6.11（SD=1.59）であり有意な差が観察された（t=1.991, P=0.031）。」

③図表の作成方法

・論文の種別によらず、図・表・Boxは合計5点以内とする。

・図・表・Boxは文字の大きさを最低8ポイントとして簡潔に作成し、大きさに応じて本文から文字数を削除して規定枚数に収めること。

・図・表・Boxそれぞれに通し番号とタイトルを付し、本文の末尾に出現順に並べること。

④補助ファイル supplemental material

「総説」「原著」「研究ノート」では、「補助ファイル」として本文を補足する資料や図表を添付できる。補助ファイルは規定枚数

に含まれないが、印刷はされず論文掲載後に学会ホームページに掲載される。形式はテキストか図表とする。本文には図表の参照と区別して「補助ファイル1参照」のように参照関係を明記する。投稿の際、補助ファイルは本文とは別ファイルとし、複数ある場合は一つのファイルにまとめて提出する。補助ファイルも審査の対象となるが、著者校正は行われず会員以外にも公開されるため、投稿前に入念に確認すること。特に、審査のために著者に関連する情報（例：倫理委員会名・承認番号、施設名など）を補助ファイル内で「XXX」などと記載した場合には、受理後に該当部分を修正した最新ファイルを事務局に提出すること。

⑤文献引用の方法

・本文中の引用箇所に通し番号を挿入し、本文の後に「文献」セクションを設け、文献の出現順に通し番号を付し一覧を作成する。

・本文中の番号は上付括弧とする（例：……1, 5-7）。○○ら^{3, 4)}は……としている。)

・「文献」セクションは、学会ホームページの「文献」セクション（文献一覧）の記載方法と記載例を参照して作成すること。

(6) 研究倫理

①研究倫理に関する事項は原則として「研究方法」に記載し、対象者から同意を得た方法などについて記載する。また、著者所属機関の研究倫理審査委員会の承認の有無を機関名・承認番号を伏せて（XXX）明記し、受理後に修正すること。

②資料の二次の使用については、著作権者の許諾、その他必要と思われる事項を明記する。

(7) 大規模言語モデルの利用について

大規模言語モデル（ChatGPTなど）については、自身の作成した文章の文法や誤字脱字などの確認目的で使用した場合には開示不要である。しかし、大規模言語モデルを用いて文章自体を作成した場合は、大規模言語モデルを著者には含めず、謝辞にその旨を記載すること。また、大規模言語モデルが書いた文章であっても最終的な責任は人間の著者にある。例えば、大規模言語モデルが作成した文章に誤りや盗用があった場合、その責任は責任著者にある。

6. 論文の送付先

本誌編集事務局の下記アドレスにeメールで送付すること。投稿の際には論文種別に応じて必要なファイルをまとめて添付すること（必要書類の一覧は学会ホームページの「論文種別と提出書類」参照）。

・論文送付先：精神障害リハビリテーション編集事務局
ijpr@kongoshuppan.co.jp

7. 著者校正

著者校正は原則として初校1回とする。

8. 論文の配信と献本

論文の出版権は日本精神障害リハビリテーション学会に帰属し、文献配信サービス等を通じて公開する。責任著者には受理された論文が掲載された本誌を1部献本する。紙媒体の別刷は作成しない。希望があれば責任著者に論文のPDFファイルを送付する。PDFの共有範囲は原則として共著者までとするが、講義などで学生に配布することは許可する。大学等研究機関の機関リポジトリへの掲載について、受理された論文のワードファイルのみ許可する。ただし、校正段階のPDFや掲載された論文のPDFについては許可しない。

9. 問い合わせ

投稿に関する問い合わせは論文送付先のメールアドレスに行うこと。

10. その他

- ・投稿規定に明記されていない事項は編集委員会で決定する。
- ・本投稿規定の改訂は理事会の承認を得るものとする。
- ・本規定は、2025年6月30日より施行する。